

令和4年12月9日

愛南町議会

議長 原田 達也 殿

産業厚生常任委員会

委員長 鷹野 正志

所管事務調査報告書

産業厚生常任委員会の所管事務の調査を実施したので、愛南町議会会議規則第76条の規定により、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

《第1回》

- 1 日時 令和4年9月26日(月) 午後1時30分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(7名)
鷹野 正志、嘉喜山 茂、吉田 茂生、少林 法子、
佐々木 史仁、中野 光博、山下 正敏
- 4 調査事項
高齢者、障がい者の交通支援対策について
- 5 説明員の職及び氏名
高齢者支援課 課長 土幡 淳、同課長補佐 濱田 由貴
保健福祉課 課長 幸田 栄子、同課長補佐 倉野 豊成
- 6 調査内容
土幡、幸田両課長から、高齢者、障がい者の交通支援対策に係る次の4例規について机上説明を受ける。その後、問題点・課題等について協議した。
 - ① 関係例規
 - ・愛南町福祉タクシー助成条例
 - ・愛南町高齢者運転免許証自主返納支援事業実施要綱
 - ・愛南町介護タクシー助成事業実施要綱
 - ・愛南町人工透析患者通院交通費助成事業実施要綱
 - ② 助成の内容等について協議したが、委員からは次のような意見があった。

- ・福祉タクシー助成事業
年齢、距離、身体の状態等を考慮し、公平性の観点からもコミバスも含めた抜本的見直しが必要。
- ・高齢者運転免許証自主返納支援事業
期間等内容の見直しが必要
- ・人工透析患者通院交通費助成事業
公平性の観点から見直しが必要

《第2回》

- 1 日時 令和4年11月11日(金) 午後13時30分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(7名)
鷹野 正志、 嘉喜山 茂、吉田 茂生、少林 法子、
佐々木 史仁、中野 光博、山下 正敏、原田 達也(オブザーバー)
- 4 調査事項
高齢者、障がい者の交通支援対策について
- 5 調査内容
第1回の意見を踏まえ、とりまとめをおこなった。その意見等は第1回の内容とほぼ同様であり、いずれの制度においても見直しの必要性があるとの意見で一致した。

まとめ

当委員会は、高齢者、障がい者の交通支援対策について取りまとめたので、その結果を報告する。

(1) 現状及び背景

全国では人口減少の本格化に伴い、バスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化などにより地域の公共交通の維持・確保が厳しくなっている。また、高齢者の運転免許の返納が年々増加する等、受け皿としての移動手段を確保することがますます重要な課題になっている。

愛南町においては、高齢者、障がい者の交通支援対策は、福祉タクシー助成制度ほか3つの制度により運用されているが、高齢運転者の事故防止を目的として、本年5月より新たな免許更新制度が始まったことなどにより、高齢者、障がい者の交通支援対策の充実を求める要望が多くなっている。

(2) まとめ

現在運用されている福祉タクシー等4制度について、担当課からの聞き取りなどにより調査した結果、対象年齢、期間等において不公平感が感じられることから、4

制度ともに見直しが必要との結論に至った。

国においては、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等を改正し、地域の移動手段の確保・充実を図る取組について支援することとしている。

高齢化が進む愛南町にとって、高齢者、障がい者の交通支援対策は待ったなしの状況であることから、当委員会として、一刻も早い交通対策の検討を開始するため、住民主体の検討会及び議会の検討会の設置を提言するものである。

最後に、コミュニティバスの運行等についても意見を交わし、高齢者、障がい者等の交通弱者を対象とした交通支援対策についても、町全体の大きな地域公共交通対策の枠組みの中で検討すべき、との意見が多く、今後の課題として提議する。

以上、産業厚生常任委員会の意見を集約した調査結果報告とする。